Annual　Report

－令和４年度－

安心な水を
これからもずっと

阪神水道企業団

阪神水道企業団　アニュアルレポート

目　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　令和4年度の事業運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

３　経営戦略2020に掲げるアクションプランに基づく施策の進捗状況　・・・・　７

４　水道事業ガイドラインに基づく業務指標（ＰＩ）の算定結果　・・・・・・・　30

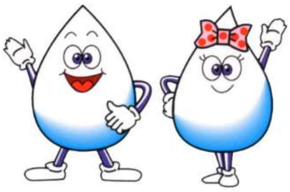

企業団のマスコットキャラクター
ピュアリン（左）とピュリコ姫（右）

1　はじめに

■ 阪神水道企業団とは

阪神地域の安定給水を確保するために、昭和11年に設立され、現在は、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市及び宝塚市の５つの市で組織する地方自治法第284条第２項の規定に基づく一部事務組合（特別地方公共団体）で、各市水道部局に水道用水を供給する地方公営企業を経営しています。

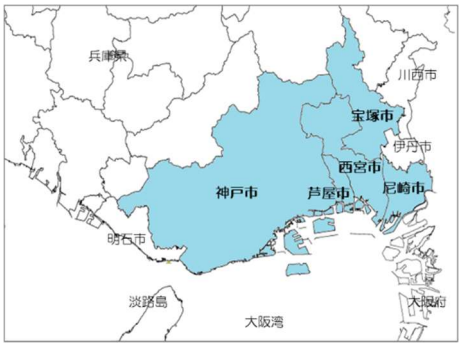

阪神水道企業団の構成市

■ 水道用水供給ビジョン（平成20年度策定、平成29年度改訂）

基本理念に基づき、阪神水道企業団（以下「企業団」という。）の現状や経営環境を踏まえ、将来の方向性と経営方針を定めた上で、今後、対応すべき重点的課題を抽出して整理し、進めるべき施策の方針を取りまとめています。

基本理念　「安全な水の安定供給の持続」

企業団は、水道用水を供給する専門集団として「安全な水の安定供給の持続」という基本理念の下で、将来においても阪神地域に安全な水道用水を効率的に送り続けることができるよう努力していきます。

■ 経営戦略2020（令和元年度策定）

企業団では、令和２年度からの新たな財政計画の策定に併せ、アクションプランと財政計画を整理統合し、『阪神水道企業団経営戦略2020』（以下「経営戦略2020」という。）を策定しました。

これは、令和２年度から12年間の推進施策（アクションプラン）や財政収支等を見通した上で、令和２年度からの4年間を計画期間とした財政計画において、具体的な施策と財政収支を示すものです。

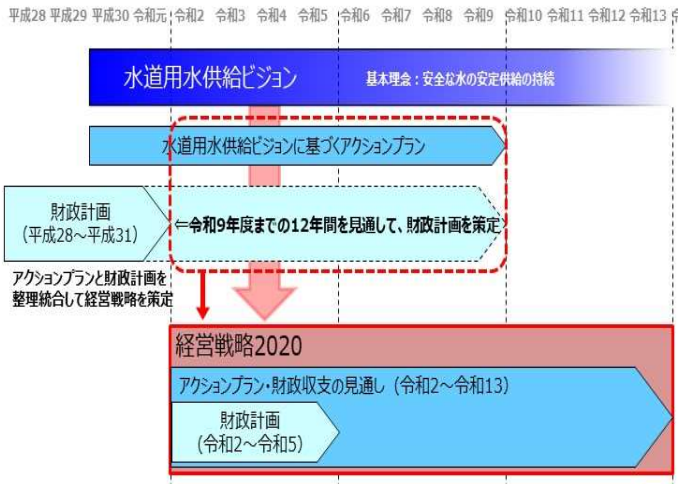

２　令和４年度の事業運営

１　総括

「安全な水の安定供給の持続」という基本理念のもと、効率的な事業運営を行うとともに、「経営戦略2020」におけるアクションプランに基づき、水道用水の安定供給に必要な施設整備等の施策を実施し、安全で良質な水の安定供給に努めました。

令和４年度決算は、21億5,900万円の単年度純利益を計上し、平成23年度に最大約195億円あった累積欠損金が解消され、９億8,000万円の当年度未処分利益剰余金を計上したものの、電力・ガス料金の高騰による動力費の増等により、単年度純利益は昨年度から７億9,400万円の減となりました。今後は、電力・ガス料金の高騰に加えて、物価上昇や労務単価の上昇の影響が大きくなるため、経営状況は非常に厳しいものとなっています。

２　業務実績

(1)　給水実績

令和４年度における年間実績給水量は、264,504,000㎥となり、前年度に比べて1,042,070 ㎥増加しました。

宝塚市においては、自己水源である川下川ダムの貯水率低下により分賦基本水量を超過することとなりました。

	令和４年度	令和３年度	前年度差引	前年度比
年間実績給水量（㎥）	264,504,000	263,461,930	1,042,070	100.4%
１日平均給水量（㎥）	724,668	721,814	2,854	100.4%
１日最大給水量（㎥）	779,020	786,330	△ 7,310	99.1%
最 大 稼 働 率 (%)	69.1	69.7	△ 0.6	99.1%

※１日最大給水量を供給した日：令和４年６月30日

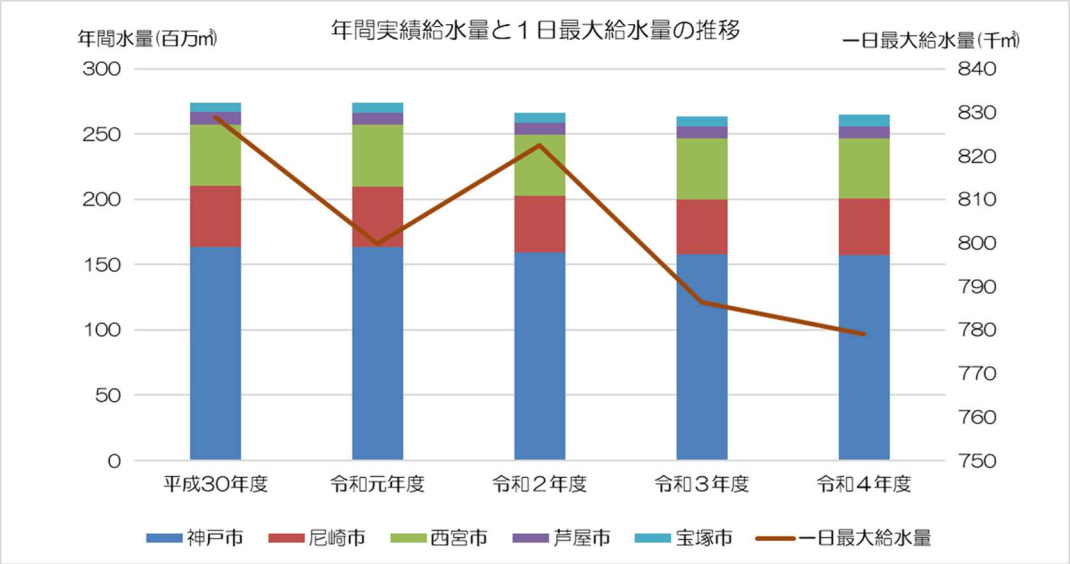

(2)　年間給水量の実績率（対計画給水量）

年間給水量の実績率は、神戸市、西宮市及び芦屋市においては減少したものの、尼崎市及び宝塚市では増加しました。なお、計画給水量（分賦基本水量）288,204,730㎥に対する実績率は91.8%となり、前年度に比べて0.4ポイント増加しました。

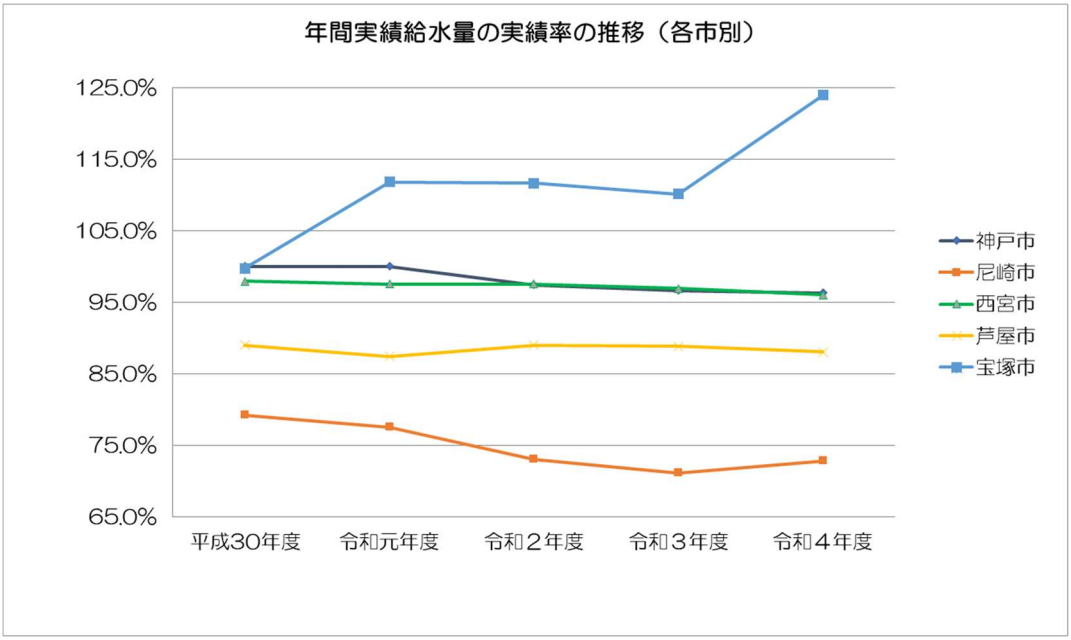

※宝塚市：平成29年度供給開始

(3)　水源・水質

琵琶湖流域の年間降雨量は1,624mmとなり、平年比92%となりました。

琵琶湖水位の平均値は-22cm（最高値15cm、最低値-60cm）となり、過去５年間の平均値（-13cm）と比べ、低い値となりました。

水質状況については、琵琶湖南湖でかび臭原因物質（ジェオスミン）が、8月に最大 94ng/L（水質基準値：10ng/L）を検出しましたが、浄水場着水原水におけるかび臭原因物質は低い濃度で推移し、浄水には影響ありませんでした。

３　財務の状況

(1)　収益的収支の状況

収益的収入及び支出（税抜）　　（単位　千円）

	令和4年度	令和３年度	前年度差引	前年度比
水道事業収益	18,494,120	18,430,234	63,886	100.3%
水道事業費用	16,335,110	15,476,796	858,314	105.5%
収支差引額	2,159,010	2,953,438	△ 794,428	73.1%
当年度末累積損益	979,683	△ 1,179,327	2,159,010	-

①　収益的収入

収益的収入は18,494,120千円となり、前年度に比べて63,886千円増加しました。

営業収益は、宝塚市の分賦基本水量の超過による分賦金の増等により67,439 千円増加し、営業外収益は雑収益の減等により 2,404 千円減少しました。

②　収益的支出

収益的支出は16,335,110千円となり、前年度に比べて858,314千円増加しました。

営業費用では、電力・ガス料金の高騰による動力費の増等により 965,833 千円増加し、営業外費用は、企業債利息の減等により 107,062 千円減少しました。

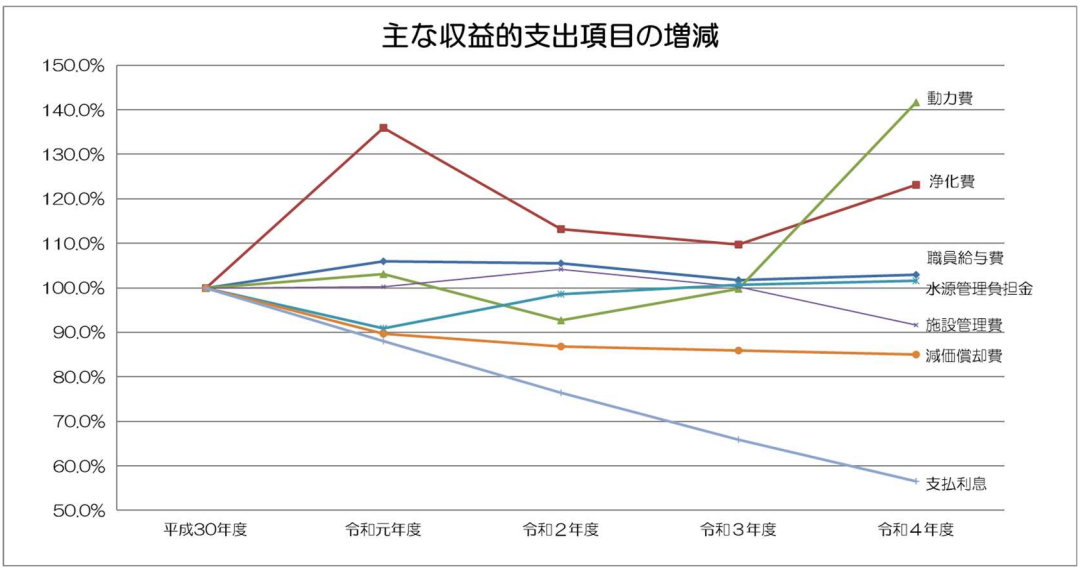

※平成30年度を基準(100%)とした収益的支出の推移

③　純損益と累積損益

当年度決算については、2,159,010千円の純利益を計上した結果、累積欠損金を解消し、利益剰余金は979,683千円となりました。

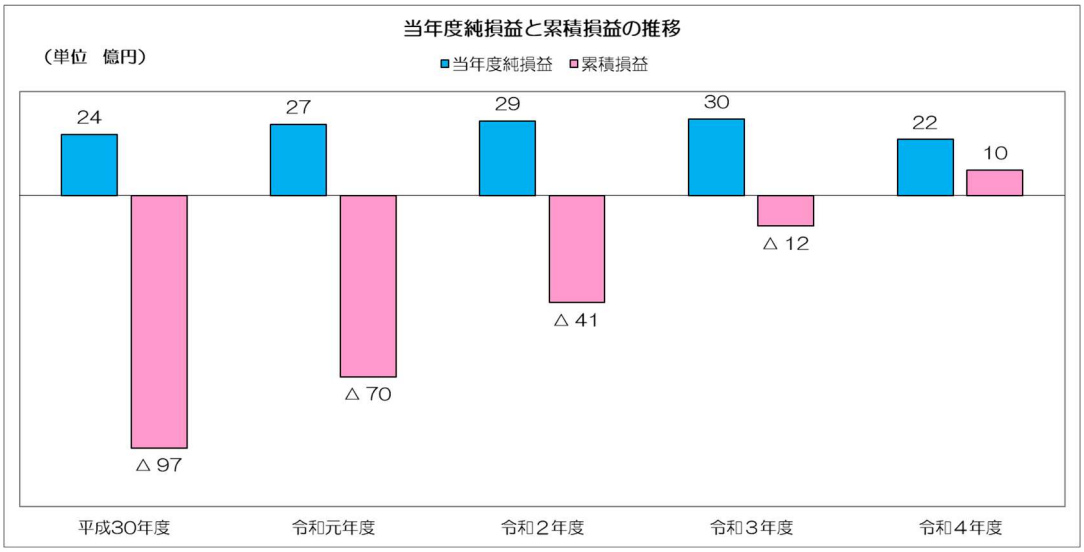

⑵　資本的収支の状況

資本的収入及び支出（税込）　　（単位　千円）

	令和４年度	令和３年度	前年度差引	前年度比
資　本　的　収　入	706,841	514,111	192,730	137.5%
資　本　的　支　出	7,966,229	8,195,648	△ 229,419	97.2%
収　支　差　引　額　※	△ 7,259,388	△ 7,681,537	422,149	94.5%

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

①　資本的収入

資本的収入は706,841千円となり、前年度に比べて国庫補助金の増等により192,730千円増加しました。

②　資本的支出

資本的支出は7,966,229千円となり、前年度に比べて投資の減等により229,419千円減少しました。

③　資金収支と資金残額

資本的収支の不足額△7,259,388千円を損益勘定留保資金等で補てんした結果、当年度の資金過不足額は1,231,446千円となり、当年度末の資金残額は13,957,853千円となりました。

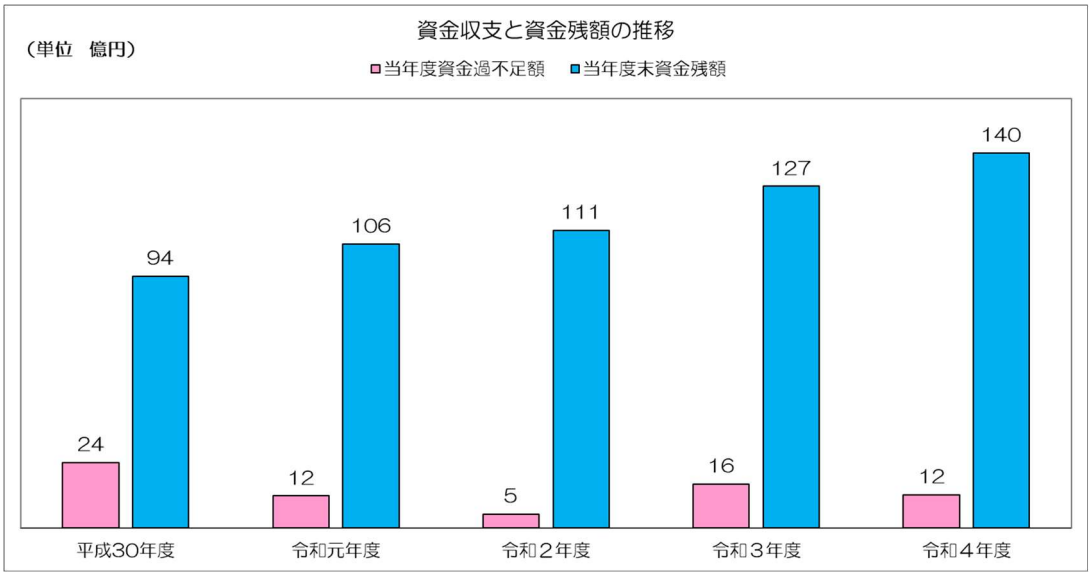

⑶　企業債、割賦負担金の状況

①　企業債（償還額・残高の推移）

企業債元利償還金は4,789,004千円となり、前年度に比べて350,553千円減少しました。

当年度末の企業債残高は30,283,831千円となり、前年度に比べて3,734,412千円減少し、ピーク時（平成12年度）の約25%の水準まで低下しました。

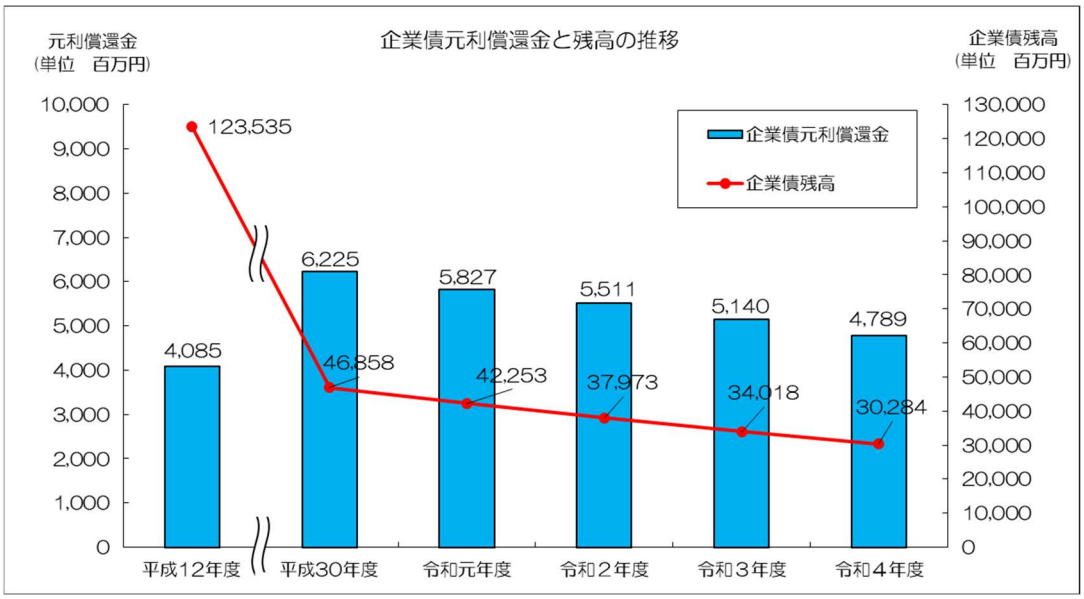

④　割賦負担金（償還額・残高の推移）

割賦負担元利償還金は58,891千円となり、前年度に比べて43千円増加しました。当年度末の割賦負担金残高は720,256千円となり、前年度に比べて43,834千円減少し、ピーク時（平成10年度）の約1.6%の水準まで低下しました。

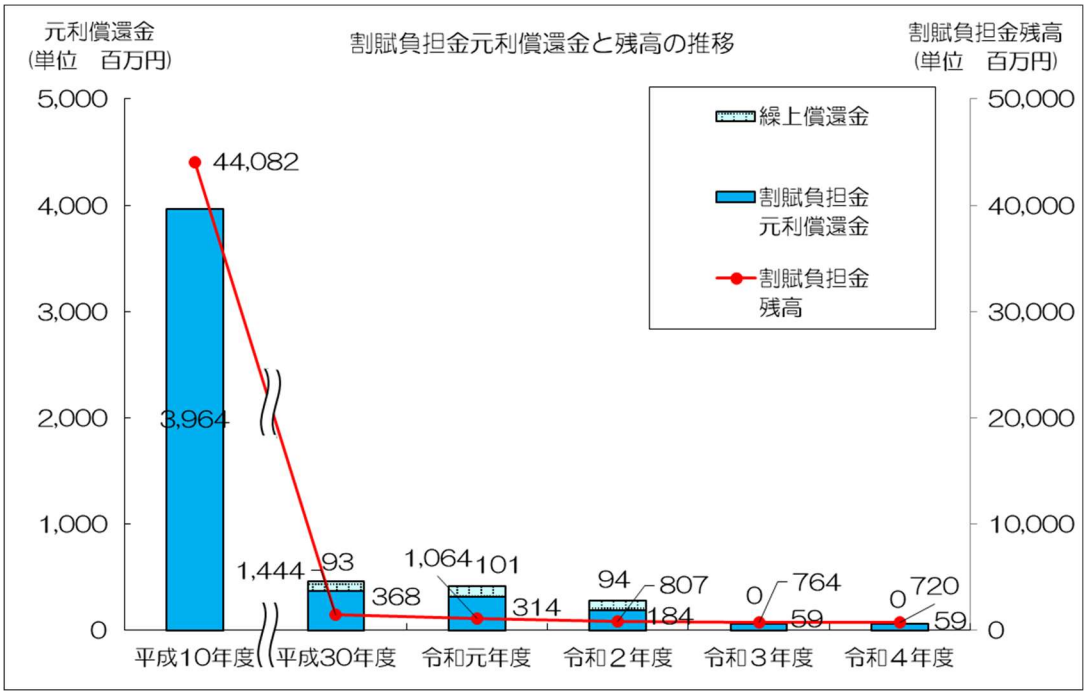

３　経営戦略2020に掲げるアクションプランに基づく施策の進捗状況

令和2年度から向こう12年間の推進施策（アクションプラン）と財政計画を整理統合し、経営戦略2020を策定しました。

施策の進捗状況を業務指標（下記参照）による類似団体との比較も交えて示します。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）

「水道事業ガイドライン」は、水道事業の多岐にわたる業務を定量化し、評価するため、業務指標（PI）によって数値化し、水道サービス水準の向上などを図ることを目的として、平成17年１月に（公社）日本水道協会が制定したものです。

企業団では、業務指標全119項目のうち、水道用水供給事業として適用可能と考えられる83項目について算定しています。

なお、比較する類似団体は、水道用水供給事業を行う都道府県営及び企業団営の事業体のうち、供給能力が100万㎥／日以上を有する神奈川県内広域水道企業団（以下「神奈川広域」という。）、大阪広域水道企業団（以下「大阪広域」という。）、埼玉県企業局（以下「埼玉」という。）及び愛知県企業庁（以下「愛知」という。）、とし、各事業体がウェブサイト等で公表している令和３年度までの値を使用しています。

１　水源水質の保全及び監視

（1）　水源水質情報の共有と長期的な視点での水源水質の把握　　進捗状況　○

［実施内容］

- 淀川水質協議会や淀川水質汚濁防止連絡協議会で、水源水質調査を実施するとともに、水質に関する情報共有を継続的に実施しました。
- 事故発生時に備え、各協議会主催の事故対応訓練に参加しました。

［業務指標］

目標	A) 安全で良質な水	分類	運営管理	区分	3) 事故災害対策

ＩＤ	A301
指標名（単位）	水源の水質事故件数　（件）
算定式	年間水源水質事故件数
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・０又は1でほぼ一定しています。 ・H30年度は、台風の影響により取水口への海水混入が発生し、一時的に取水停止措置を行いました。
その他	―

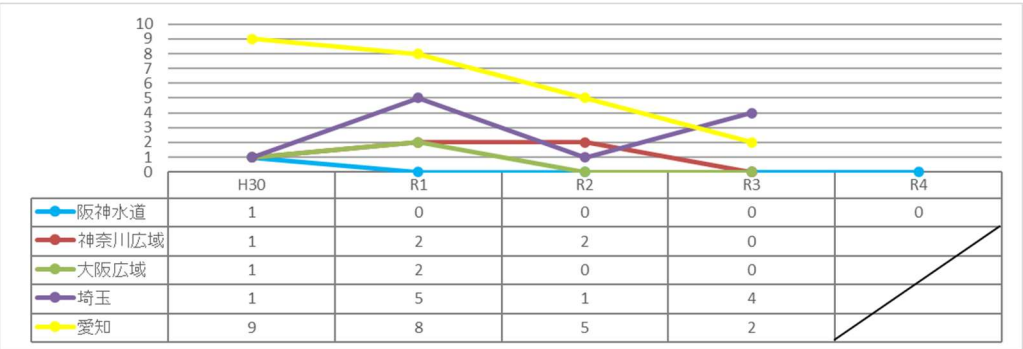

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	1	0	0	0	0
神奈川広域	1	2	2	0	
大阪広域	1	2	0	0	
埼玉	1	5	1	4	
愛知	9	8	5	2	

(2)　国等への要望活動の継続

進捗状況	○

［実施内容］

- 淀川水質協議会を通じて、国（厚生労働省、環境省）や地元（近畿地方整備局）に対して、要望しました。

（令和４年度要望概要）

○　国（厚生労働省、環境省）への要望

- 広域的な水道水源保全の推進
- 摂取制限を伴う給水継続にかかる情報の提供
- 浄水処理対応困難物質等への対応
- 危機管理対策の強化のための施策の推進

○　地元（近畿地方整備局）への要望と意見交換

- 危機管理対策の強化のための施策の推進

２　阪神水道品質保証プログラムの運用

(1)　水安全計画による品質保証

進捗状況	○

［実施内容］

- 水質異常への対応力強化を図ることを目的とし、構成市と水質異常時の対応方針及び今後の検討事項について意見交換しました。
- HW-QAP会議を実施し水安全計画の運用状況、次年度水質検査計画案、浄水技術の研究開発として２件の共同研究の状況報告を実施しました。

(2)　水質検査計画、検査による品質確認

進捗状況	○

［実施内容］

- 分析精度の確認と向上を目指し、水質試験に関する精度管理を実施し、おおむね良好な結果を得ています。
- 検査計画に基づく原水から浄水までの検査及び構成市からの受託検査等を適正に実施しました。

［業務指標］

目標	A) 安全で良質な水	分類	運営管理	区分	1) 水質管理

ＩＤ	A102
指標名（単位）	最大カビ臭物質濃度水質基準比率　（%）
算定式	(最大カビ臭物質濃度/ 水質基準値) × 100
水準に関するコメント	・R3年度は、冬期に浄水場原水で2-メチルイソボルネオール（2-MIB）が検出されたことに起因して、浄水でも2-MIBが検出されました。
推移に関するコメント	・R2年度までは0.0で推移していましたが、R3年度は浄水で2-MIBが検出されたことで上昇しています。
その他	―

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	0.0	0.0	0.0	40.0	10.0
神奈川広域	20.0	20.0	30.0	10.0	
大阪広域	0.0	0.0	0.0	20.0	
埼玉	40.0	30.0	60.0	60.0	
愛知	200.0	50.0	30.0	50.0	

目標	A) 安全で良質な水	分類	運営管理	区分	1) 水質管理

ＩＤ	A103
指標名（単位）	総トリハロメタン濃度水質基準比率　（%）
算定式	（Σ 給水栓の総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ濃度/ 給水栓数）/ 水質基準値× 100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に関するコメント	・浄水水質へ影響を与える要因として「原水水質」と「処理性」がありますが、H30年度の変動は原水水質変化の影響と考えられます。
その他	―

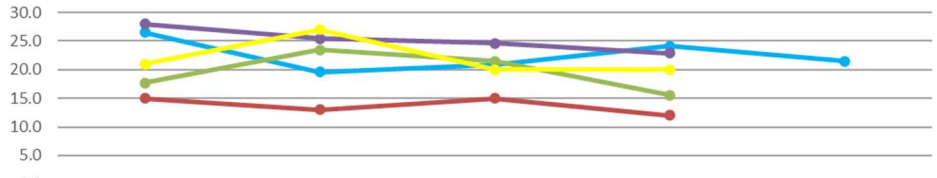

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	26.5	19.6	20.9	24.1	21.5
神奈川広域	15.0	13.0	15.0	12.0	
大阪広域	17.7	23.5	21.5	15.6	
埼玉	28.0	25.4	24.6	22.9	
愛知	21.0	27.0	20.0	20.0	

水道ＧＬＰ認定マーク

水道GLP認定内容	
認定番号	JWWA-GLP012
事業者名	阪神水道企業団
水質検査機関	水質試験所
適用基準	水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）
認定範囲	水道水質基準５１項目（令和４時点）水道水･浄水
認定機関	（公社）日本水道協会　水道GLP認定委員会

(3)　浄水処理技術の調査研究等による品質向上　　進捗状況　○

［実施内容］

- 既存施設の改善、効率化を目的として、民間事業者との共同研究により、猪名川浄水場排水処理施設へのハイブリッド膜ろ過システム適用性調査を行い、実験装置によりデータ収集を実施しました。
- 「凝集沈澱処理の最適化」及び「機械学習と凝集センサーによる凝集沈澱制御システムの構築」を目的として、民間事業者との共同研究により、凝集センサーの適用性などの調査を実施しました。

３　施設の健全な維持管理及びライフサイクルコスト抑制

(1)　施設の現状把握等　　進捗状況　○

［実施内容］

- ダウンサイジングや耐震診断結果を踏まえて、施設整備工程の見直しを行いました。

(2)　適切な維持管理と施設の延命

進捗状況	○

［実施内容］

- 管路点検整備工事、外壁補修工事（甲東ポンプ場）、西宮ポンプ場送配水ポンプ取替工事、猪名川浄水場Ⅲ系オゾン設備取替工事を完成させるなど、各工事を随時進めています。
- ICT技術を活用した維持管理として、タブレット端末による設備点検表の検証を行っています。

4　効果的な施設の運転管理の検討

(1)　監視制御システムについての機能向上

進捗状況	○

［実施内容］

- 運転管理業務における、センター設備更新、尼崎浄水場計算機制御装置更新に向け、機能向上と改善の検討を行いました。

(2)　構成市自己施設を含めた運転管理の検討

進捗状況	○

［実施内容］

- 時間変動への供給に対して調整池の貯水を活用した運転管理により、安定した水運用を行いました。

5　構造物の耐震化、管路の耐震化

進捗状況	○

［実施内容］

- 猪名川浄水場（ポンプ室及び浄水池）の耐震化や送配水管更新工事を行いました。

【主な実施内容】	（構造物の耐震化）
	・　猪名川浄水場ⅠⅡ系ポンプ室
	・　猪名川浄水場Ⅲ系浄水池
	（管路の耐震化）
	・　配水管更新工事
	・　送水管更新工事

［業務指標］

経営戦略の指標値

指標（%）	令和4年度 財政計画値	令和4年度 決算値	令和5年度 目標値	令和13年度 目標値
浄水施設の耐震化率	53.9	53.9	53.9	100
ポンプ所の耐震化率	67.1	83.6	67.1	100
配水池の耐震化率	80.8	80.8	86.9	96.2
管路の耐震管率　※	59.8	67.5	60.4	70以上

※経営戦略の指標値は、トンネルを含んだ耐震化率で算定しているため、PI値【B605】の「管路（トンネルを除く。）の耐震管率」とは数字が異なります。

目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	6)事故災害対策

ＩＤ	B602
指標名（単位）	浄水施設の耐震化率 （%）
算定式	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、平均的な水準にあります。
推移に関するコメント	・R2年度は、施設の耐震診断の結果、大きく指標値が上昇しました。
その他	―

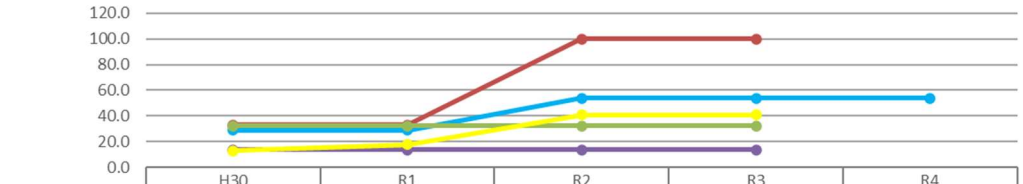

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	28.9	28.9	53.9	53.9	53.9
神奈川広域	32.9	32.9	100.0	100.0	
大阪広域	32.3	32.3	32.3	32.3	
埼玉	13.7	13.7	13.7	13.7	
愛知	12.9	17.8	40.7	40.7	

目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	6)事故災害対策

ＩＤ	B603
指標名（単位）	ポンプ所の耐震化率 （%）
算定式	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・R2年度は、施設の耐震診断の結果、大きく指標値が上昇しました。 ・R4年度は、猪名川浄水場ⅠⅡ系ポンプ室の耐震化により指標値が上昇しています。
その他	―

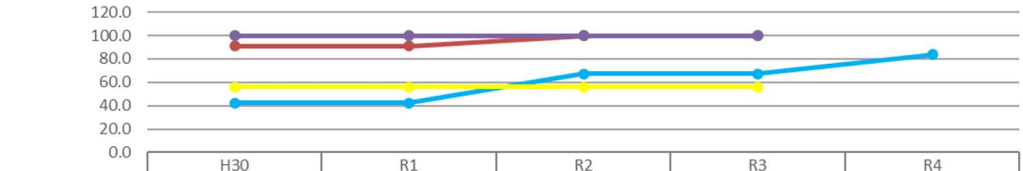

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	42.3	42.3	67.1	67.1	83.6
神奈川広域	90.9	90.9	100.0	100.0	
大阪広域	100.0	100.0	100.0	100.0	
埼玉	100.0	100.0	100.0	100.0	
愛知	55.8	55.8	55.8	55.8	

目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	6) 事故災害対策

ＩＤ	B604
指標名（単位）	配水池の耐震化率 （%）
算定式	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、平均的な水準にあります。
推移に関するコメント	・施設整備（耐震化）の推進により上昇しています。 ・R2年度は、施設の耐震診断の結果、大きく指標値が上昇しました。 ・R3年度は、西宮ポンプ場第2配水池の耐震化工事により指標値が上昇しています。 ・R4年度は、猪名川浄水場Ⅲ系浄水池の耐震化により指標値が上昇しています。
その他	―

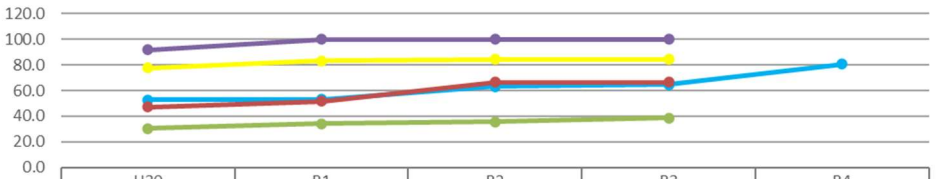

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	52.9	53.2	63.1	64.7	80.8
神奈川広域	47.3	51.7	66.5	66.5	
大阪広域	30.5	34.3	35.8	38.5	
埼玉	91.8	100.0	100.0	100.0	
愛知	77.8	83.3	84.2	84.2	

目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	6) 事故災害対策

ＩＤ	B605
指標名（単位）	管路の耐震管率 （%）
算定式	(耐震管延長/管路延長)×100
水準に関するコメント	・用水供給事業体と比較して高い水準にあるといえます。 ・末端給水事業体とは管径や延長が大きく異なるため、単純な比較は困難です。
推移に関するコメント	・計画的な更新事業の実施により逓増しています。
その他	―

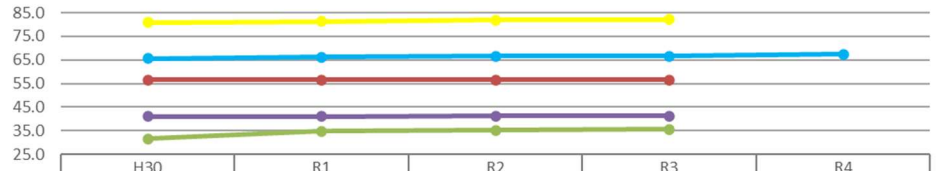

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	65.7	66.1	66.6	66.6	67.5
神奈川広域	56.5	56.5	56.5	56.5	
大阪広域	31.6	34.9	35.2	35.7	
埼玉	41.2	41.2	41.3	41.3	
愛知	80.9	81.2	81.9	82.0	

６　リスク対策

(1)　停電リスク対策の整備レベル、停電リスクを想定した設備機器の検討

進捗状況	○

［実施内容］

- 停電対策の整備規模や具体的な整備内容を協議し、各種駆動装置の一部を電動機からエンジン駆動にする工事に着手しました。

【主な実施内容】	・　大道取水場導水ポンプエンジン設置工事

［業務指標］

目標	B) 安定した水の供給	分類	施設整備	区分	6) 事故災害対策

ＩＤ	B608
指標名（単位）	停電時配水量確保率　（%）
算定式	(全施設停電時に確保できる配水能力/１日平均配水量)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・H30年度以前は、短時間の停電を想定した場合の値を示しています。R元年度に定義（停電24時間以上の対応が可能な配水能力）の見直しを行いました。
その他	―

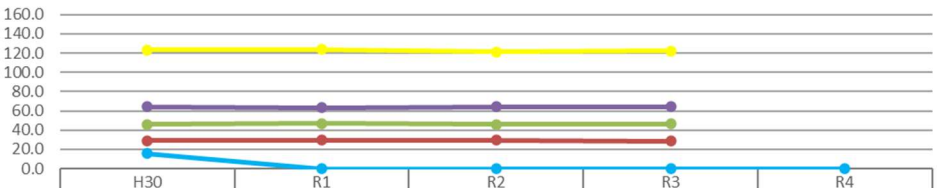

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	15.7	0.0	0.0	0.0	0.0
神奈川広域	28.9	29.5	29.4	28.6	
大阪広域	46.1	46.7	45.8	46.5	
埼玉	64.4	64.0	64.1	64.1	
愛知	123.2	123.6	121.2	122.3	

(2)　津波や豪雨等による浸水対策

進捗状況	○

［実施内容］

- 尼崎市との導水連絡管を設置しました。
- 近年の集中豪雨への対応として、1/1000の確率の降雨を前提とした浸水想定が公表されていることを踏まえ、施設整備への反映方法を検討しました。

７　用水供給点の見直し

(1)　送水管からの分岐及び配水システム再整理の検討・協議

進捗状況	○

［実施内容］

- 送水管からの分岐を解消するため、構成市への供給点を変更する工事を実施しました。

⑵　バックアップ機能の向上

進捗状況	○

［実施内容］

- 甲山調整池への送水施設が１系統しかないことから、バックアップ機能向上のために、別系統から連絡する施設の工事に着手しました。

［業務指標］

目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	1)施設管理

ＩＤ	B113
指標名（単位）	配水池貯留能力　（日）
算定式	配水池有効容量/一日平均配水量
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・甲山調整池完成以降、同程度で推移しています。
その他	―

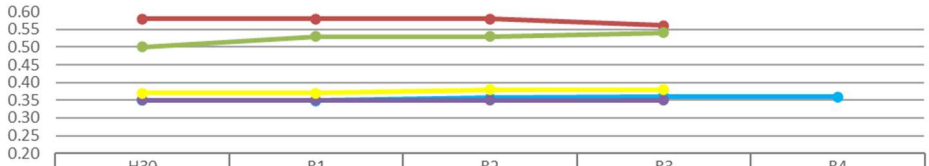

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	0.35	0.35	0.36	0.36	0.36
神奈川広域	0.58	0.58	0.58	0.56	
大阪広域	0.50	0.53	0.53	0.54	
埼玉	0.35	0.35	0.35	0.35	
愛知	0.37	0.37	0.38	0.38	

８　危機管理体制の強化

進捗状況	○

［実施内容］

- 構成市や企業団のBCP（事業継続計画）の内容を踏まえ、構成市と災害時の応急給水訓練を実施しました。
- 受援計画に基づき、大規模用水4団体※における応急給水訓練、災害通信訓練、兵庫県水道災害相互応援協定に基づく応急給水実務訓練、構成市との水質事故時における広報訓練を実施しました。

　※　大阪広域水道企業団、神奈川県内広域水道企業団、埼玉県企業局、阪神水道企業団

応急給水訓練

９　水需要に応じた施設整備及び分賦金水準

（1）　求められる水量調査に基づく最適な施設規模の検討

進捗状況	○

［実施内容］

- 　3期東部配水管更新工事検討業務において、配管ルートや最適口径の検討を実施しました。
- 　3期芦部谷送水路更新工事においては、構成市の水需要に応じて口径の縮小を行います。
- 猪名川浄水場ダウンサウジングを踏まえ、送配水ポンプの台数や仕様の見直しを行います。

［業務指標］

経営戦略の指標値

指標（%）	令和4年度 財政計画値	令和4年度 決算値	令和5年度 目標値	令和13年度 目標値
最大稼働率　※	71.9	60.7	71.1	76.9

※　経営戦略の指標値は施設能力の数値を分賦基本水量ベースで算定し、PI値【B105】の「最大稼働率」では施設能力ベースで算定しているため数値が異なります。

目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	1)施設管理

ＩＤ	B105
指標名 （単位）	最大稼働率　（%）
算定式	(1日最大配水量/施設能力)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に関するコメント	・施設能力が一定である一方、１日最大給水量に変動があるため、その影響により指標値は変動しています。
その他	―

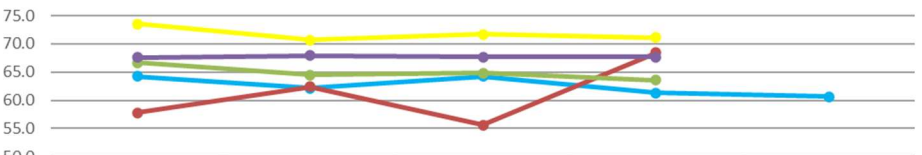

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	64.2	62.2	64.2	61.3	60.7
神奈川広域	57.8	62.4	55.6	68.4	
大阪広域	66.7	64.5	64.8	63.6	
埼玉	67.6	67.9	67.7	67.7	
愛知	73.5	70.7	71.7	71.1	

(2)　分賦金の軽減

進捗状況	○

［実施内容］

- 令和２年度に実施した分賦金軽減から更なる分賦金軽減の検討を行ってきましたが、物価高騰等の影響により、分賦金水準の引下げは難しくなりました。

［業務指標］

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C114
指標名（単位）	供給単価　（円/㎥）
算定式	給水収益/年間総有収水量
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・H13年度に料金改定（55.27円→61.96円）を行っており、R1年度まで改定は行っていません。 ・R2年度から２部料金制に移行（固定費51.06円、変動費9.62円）したことにより、指標値は減少しています。 ・R4年度は給水収益が増加したため、指標値は増加しました。
その他	―

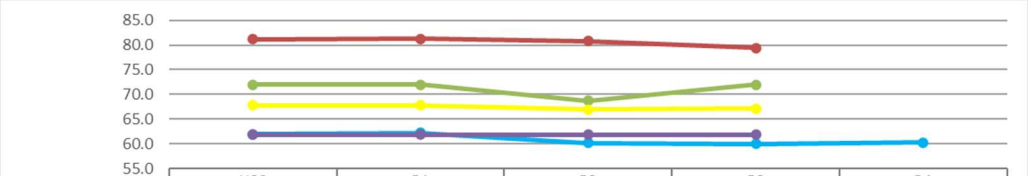

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	62.0	62.2	60.1	60.0	60.2
神奈川広域	81.2	81.3	80.8	79.4	
大阪広域	72.0	72.0	68.7	72.0	
埼玉	61.8	61.8	61.8	61.8	
愛知	67.8	67.8	66.9	67.1	

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C115
指標名（単位）	給水原価　（円/㎥）
算定式	［経常費用-（受託工事費+ 材料及び不要品売却原価+ 附帯事業費+ 長期前受金戻入）］ / 年間有収水量
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・猪名川浄水場高度処理施設全量稼動（H12年度）及び新尼崎浄水場稼動（H13年度）に伴い減価償却費等が増加しましたが、企業債の償還や割賦負担金の繰上償還等による資本費（支払利息等）の減少及び経営改善の実施により指標値は減少しています。 ・R4年度は電力・ガス料金の高騰により経常費用が増加したため、指標値は増加しました。
その他	―

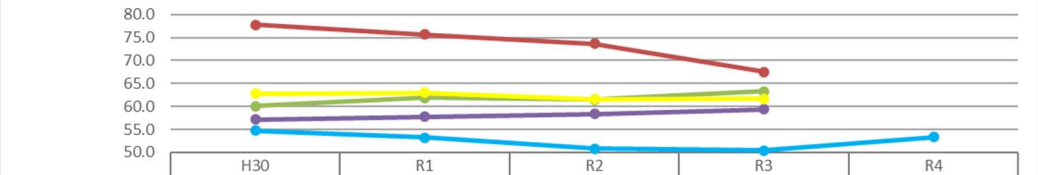

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	54.7	53.3	50.8	50.4	53.4
神奈川広域	77.8	75.7	73.7	67.5	
大阪広域	60.1	61.9	61.5	63.3	
埼玉	57.2	57.8	58.4	59.4	
愛知	62.8	63.0	61.6	61.7	

10　財務基盤の強化

（1）　従来の経営改善策の継続及び新たな経営改善策の検討・実施

［実施内容］

進捗状況	○

・保有地の有効活用等による収益確保や、契約メニュー活用による動力費の抑制等を継続して実施しました。
・新たな施策として、除却資産のリユースによる収益確保や、省エネ機器の導入による動力費の抑制を実施しました。

［業務指標］

指標	令和４年度 財政計画値	令和４年度 決算値	令和5年度 目標値	令和13年度 目標値
経営改善効果額 （百万円）	334.7	384.7	368.8	計画的 に創出
職員数（名）	235	235	233	229

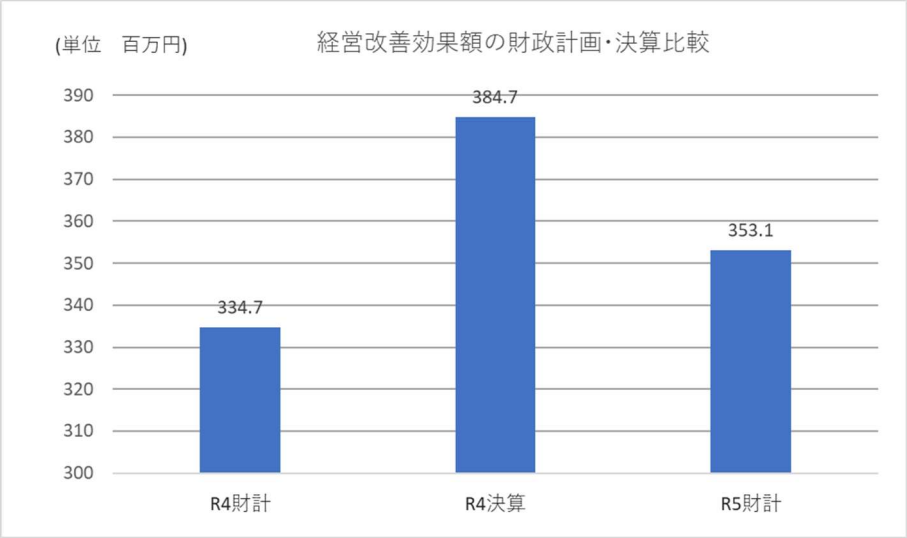

	令和４年度 財政計画値	令和４年度 決算値	令和５年度 財政計画値
収益の確保	125.5	128.8	127.2
経費の削減	176.0	221.2	192.7

※継続効果を除く。

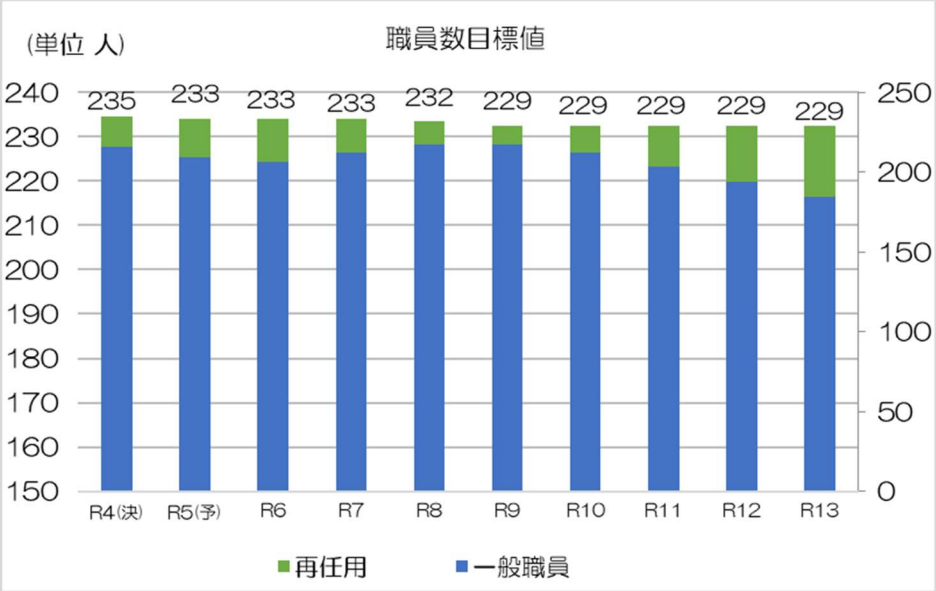

⑵　累積欠損金の解消

進捗状況	○

［実施内容］

- 令和４年度は約22億円の単年度黒字となり、平成23年度に最大約195億円あった累積欠損金は解消され、約９億８千万円の当年度未処分利益剰余金を計上しました。

［業務指標］

経営戦略の指標値

指標（%）	令和４年度 財政計画値	令和4年度 決算値	令和5年度 目標値	令和13年度 目標値
営業収支比率	111.8	110.8	112.7	100.2
経常収支比率	113.8	113.2	115.2	102.3
総収支比率	113.8	113.2	115.2	102.3
累積欠損金比率	8.1	0.0	0.0	0.0
給水収益に対する 企業債利息の比率	3.9	3.6	3.5	3.5
給水収益に対する 減価償却費の比率	41.0	40.0	41.6	50.9
給水収益に対する 建設改良のための 企業債償還元金の比率	24.1	23.9	22.3	9.5
給水収益に対する企業債 残高の比率	188.3	174.4	183.5	230.7

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C101
指標名 （単位）	営業収支比率　（%）
算定式	[(営業収益- 受託工事収益) / (営業費用- 受託工事費)]× 100
水準に 関する コメント	・指標値は100%を上回って推移しており、収益性は確保されています。
推移に 関する コメント	・減価償却費の減等による営業費用の減により、指数値は上昇傾向にあります。 ・ただし、R4年度は電力・ガス料金の高騰により営業費用が増加したため、指数値は減少しています。
その他	―

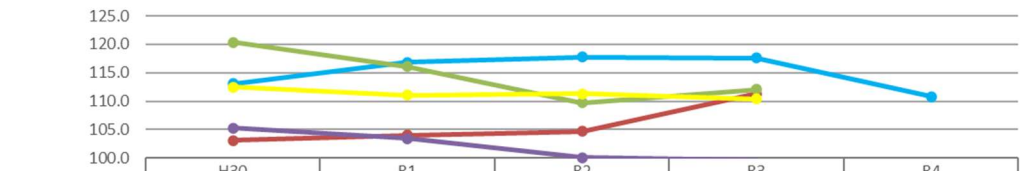

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	113.1	116.8	117.7	117.6	110.8
神奈川広域	103.1	104.0	104.7	111.3	
大阪広域	120.4	116.1	109.7	112.1	
埼玉	105.3	103.4	100.1	99.7	
愛知	112.5	111.1	111.3	110.4	

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C102
指標名（単位）	経常収支比率　（%）
算定式	[(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)]×100
水準に関するコメント	・H23年度以降の指標値は、100%を上回って推移しています。
推移に関するコメント	・これまでの繰上償還の影響により支払利息は減少しています。 ・また、経営改善策等による収支改善の結果、指標値は上昇していましたが、R4年度は電力・ガス料金の高騰により営業費用が増加したため、指標値は減少しました。
その他	―

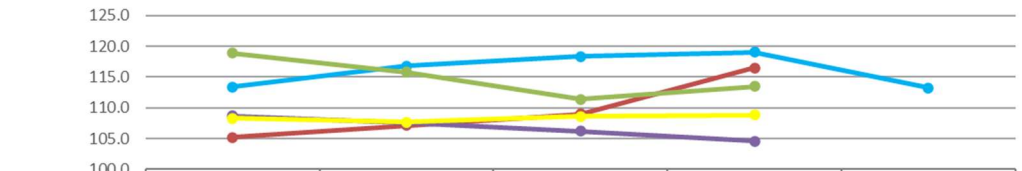

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	113.4	116.8	118.3	119.1	113.2
神奈川広域	105.2	107.1	109.0	116.5	
大阪広域	118.9	115.8	111.4	113.5	
埼玉	108.7	107.5	106.2	104.6	
愛知	108.3	107.7	108.6	108.8	

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C103
指標名（単位）	総収支比率　（%）
算定式	(総収益/総費用)×100
水準に関するコメント	・『C102』をご参照ください。
推移に関するコメント	・『C102』をご参照ください。
その他	―

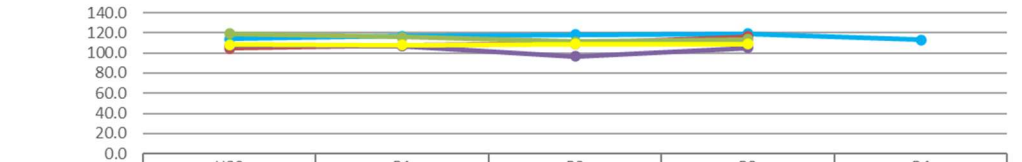

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	113.9	116.8	118.3	119.1	113.2
神奈川広域	104.6	107.3	109.1	116.5	
大阪広域	118.9	115.7	111.1	113.5	
埼玉	107.5	106.9	96.4	105.1	
愛知	108.3	107.7	108.9	108.8	

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C104
指標名（単位）	累積欠損金比率　（%）
算定式	[累積欠損金/(営業収益－受託工事収益)]×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、高い水準にありましたが、R4年度に累積欠損金を解消し、適正な水準となりました。 ・なお、過年度の累積欠損金は、分賦割合（単価）の抑制を図るため、総括原価方式（資金ベース）により分賦割合の算定を行ってきたことにより生じたものです。
推移に関するコメント	・第５期拡張事業が概成したH13年度以降、毎年度純損失を計上し累積欠損金が増加した結果、指標値は100%にまで達していましたが、経営改善等による収支改善により指数値は減少し、R4年度には繰越欠損金を解消し、0.0となりました。
その他	―

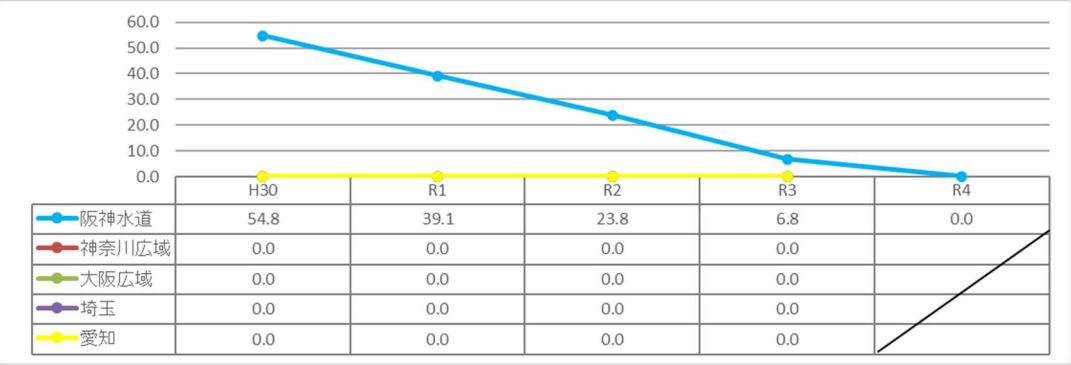

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	54.8	39.1	23.8	6.8	0.0
神奈川広域	0.0	0.0	0.0	0.0	
大阪広域	0.0	0.0	0.0	0.0	
埼玉	0.0	0.0	0.0	0.0	
愛知	0.0	0.0	0.0	0.0	

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C109
指標名（単位）	給水収益に対する企業債利息の割合　（%）
算定式	(企業債利息/給水収益)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に関するコメント	・企業債利息が減少しているのは、元利均等償還の進捗により、償還金に含まれる利息相当部分が減少しているためです。 ・それに加え、適宜行ってきた繰上償還、借換の効果により減少しています。
その他	―

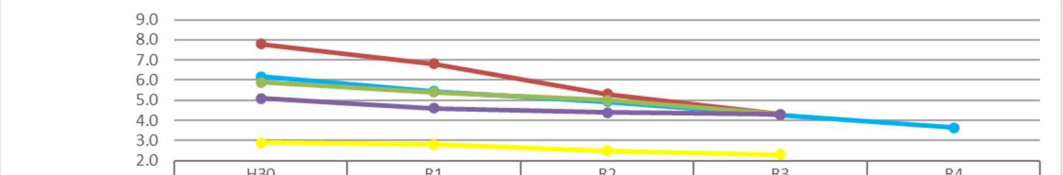

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	6.2	5.5	4.9	4.3	3.6
神奈川広域	7.8	6.8	5.3	4.3	
大阪広域	5.9	5.4	5.0	4.3	
埼玉	5.1	4.6	4.4	4.3	
愛知	2.9	2.8	2.5	2.3	

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C110
指標名（単位）	給水収益に対する減価償却費の割合　（%）
算定式	(減価償却費/給水収益)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・H28年度以降は、第５期拡張事業により取得した資産の償却完了に伴い、指標値は減少傾向にあります。
その他	―

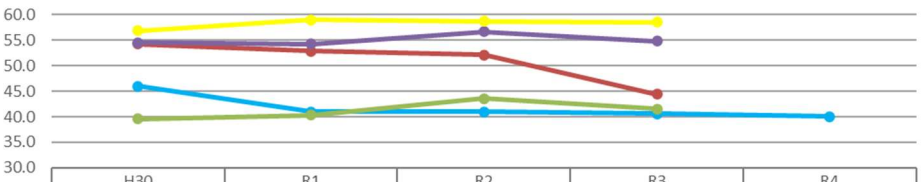

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	46.0	41.0	40.9	40.6	40.0
神奈川広域	54.3	52.9	52.1	44.4	
大阪広域	39.6	40.3	43.6	41.5	
埼玉	54.5	54.3	56.7	54.8	
愛知	56.9	59.0	58.7	58.5	

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C111
指標名（単位）	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合　（%）
算定式	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に関するコメント	・償還の進捗等による企業債償還元金の減少により、指標値は減少しています。 ・それに加え、適宜行ってきた繰上償還、借換の効果により、指標値は減少しています。
その他	―

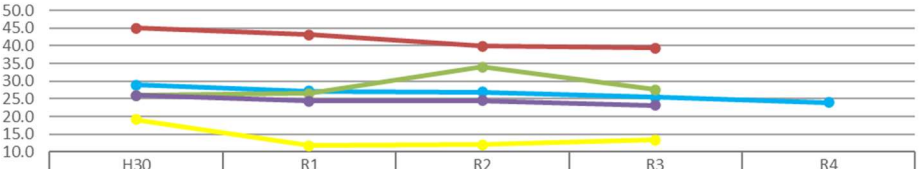

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	28.9	27.2	26.9	25.4	23.9
神奈川広域	45.0	43.1	39.9	39.3	
大阪広域	26.0	26.5	34.0	27.5	
埼玉	26.0	24.4	24.5	23.2	
愛知	19.1	11.7	12.0	13.3	

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C112
指標名（単位）	給水収益に対する企業債残高の割合　（%）
算定式	(企業債残高/給水収益)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、低い水準にあります。
推移に関するコメント	・償還の進捗及び企業債の借入抑制等により、年々、企業債残高は減少し、指標値は減少しています。
その他	―

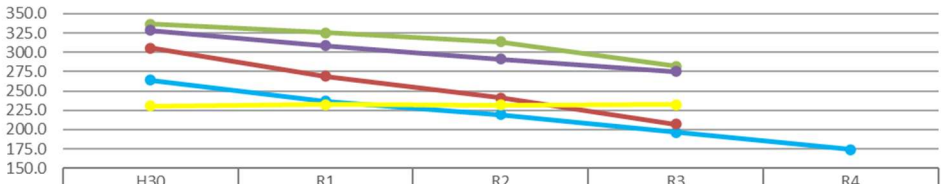

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	263.9	236.5	219.1	196.7	174.4
神奈川広域	305.3	268.8	241.0	207.1	
大阪広域	336.7	325.4	313.8	282.2	
埼玉	328.7	308.9	291.4	275.0	
愛知	230.5	232.7	232.1	232.5	

11　分賦金制度の見直し

（1）　適正な内部留保資金の確保　　進捗状況　○

［実施内容］

- 適正な内部留保資金（30億円）を確保しました。

（2）　分賦金制度見直し案の整理及び具体化　　進捗状況　○

［実施内容］

- ダウンサイジング後の分賦金制度の検討として、構成市と費用負担に関する会議を実施し、固定費を「ダウンサイジング前の分賦基本水量」と「ダウンサイジング後の分賦基本水量」に２分割して負担する仕組み［三部制］とすることを合意しました。

12　持続的な事業運営のための運営体制の構築

（1）　持続的な事業運営体制の構築　　進捗状況　○

［実施内容］

- 継続的な人材確保として、職員採用等に関する方針に基づき採用を行いました。
- 人材育成方針に掲げる施策の運用として、人材育成方針の見直しに取り組みました。職員の「主体性」を育む工夫として、知識や技術、スキル等を主体的に習得するツールとしてスキルアップ支援サイト（技術職員対象）の充実を図りました。
- 内部統制の強化として研修を実施し、リスク一覧、対応策の試行を行い、規程、業務マニュアル等の整備、改定を行いました。

［業務指標］

目標	C)健全な事業経営	分類	財務	区分	1)健全経営

ＩＤ	C108
指標名（単位）	給水収益に対する職員給与費の割合　（%）
算定式	(職員給与費/給水収益)×100
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、高い水準にあります。 ・ただし、供給単価の相違が大きな要因となります。
推移に関するコメント	・職員数の削減を図っていますが、指標値はおおむね横ばいにあります。
その他	―

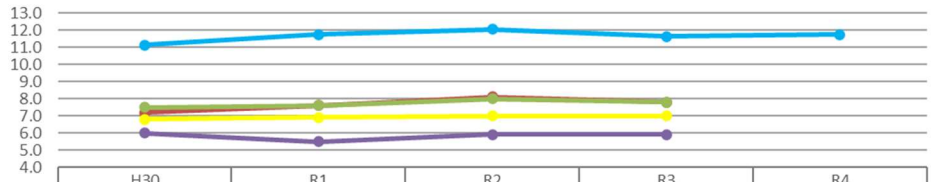

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	11.1	11.7	12.0	11.6	11.7
神奈川広域	7.2	7.6	8.1	7.8	
大阪広域	7.5	7.6	8.0	7.8	
埼玉	6.0	5.5	5.9	5.9	
愛知	6.8	6.9	7.0	7.0	

目標	C)健全な事業経営	分類	組織・人材	区分	2)人材育成

ＩＤ	C202
指標名（単位）	外部研修時間　（時間/人）
算定式	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、同等の水準にあります。
推移に関するコメント	・職員育成方針及び研修基本方針に基づく外部研修制度を活用した職員育成への重点施策として、計画的に外部研修を実施しています。 ・研修実施の取り組み（新人研修（マナー研修）、評価者研修、新任管理職研修、主任昇格時研修、3級昇格時研修等）により職員の育成に努めるとともに、講師を招いて企業団内での集合研修も実施しています。 ・R2～４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修受講時間が少なくなっています。
その他	―

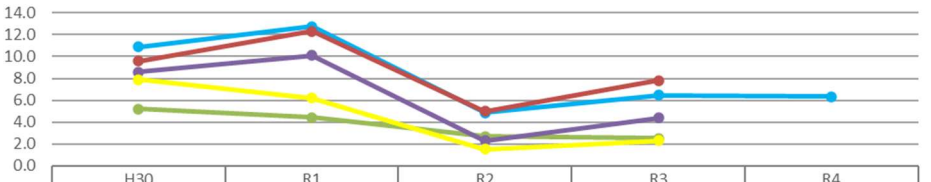

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	10.9	12.8	4.8	6.5	6.3
神奈川広域	9.6	12.3	5.0	7.8	
大阪広域	5.2	4.4	2.7	2.5	
埼玉	8.6	10.1	2.3	4.4	
愛知	7.9	6.2	1.5	2.3	

目標	C)健全な事業経営	分類	組織・人材	区分	2)人材育成

ＩＤ	C203
指標名（単位）	内部研修時間　（時間/人）
算定式	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数
水準に関するコメント	・指標値の差が大きく、また、企業団独自に実施しているものがあるため、類似団体との単純な比較は困難です。
推移に関するコメント	・研修基本方針に基づき、新人研修の体系整理、研究発表会の運用方法の見直し等、改善を図りながら実施しています。 ・H30年度は、技術職員を対象とした技術継承セミナーの実施及び内部研修の実施方法、内容等のブラッシュアップにより参加者増となり、指標値が上昇しています。 ・R2～４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修受講時間が少なくなっています。
その他	・内部研修は、年度当初に研修計画を策定しています。

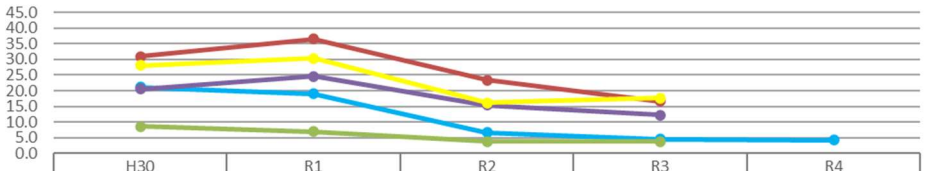

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	21.1	19.0	6.7	4.5	4.2
神奈川広域	31.0	36.5	23.4	16.6	
大阪広域	8.6	7.0	3.8	3.8	
埼玉	20.6	24.6	15.4	12.3	
愛知	28.0	30.4	16.2	17.6	

(2)　業務の効率化、高度化　　進捗状況　○

［実施内容］

- 業務改善として、庶務事務以外の事務を対象に業務棚卸しを実施し、現行業務フローの整理、業務フロー図の作成及び業務の標準化に取り組みました。
- 次期財政計画期間（令和６年度～９年度）を対象とした「DX推進計画」の策定へ向けて、ICT技術を活用した業務の効率化・高度化施策等の検討を行いました。

(3)　職員満足度の向上　　進捗状況　○

［実施内容］

- 職員提案制度及び職員意見投稿サイトの運用を行いました。

13　供給能力の有効活用

(1)　既存施設を活用した施策の検討・実施　　進捗状況　○

［実施内容］

- 猪名川浄水場の停止予定施設を工業用水道施設として活用する案について、工業用水道事業者各市と検討を進めてきましたが、工事費の増大など、検討当初と状況に変化が生じたことから、猪名川浄水場は活用せず、既存工業用水道施設を継続使用することとなりました。

(2)　近隣水道事業体への新規供給の検討　　進捗状況　○

［実施内容］

- 明石市への新規供給に係る協議調整を行い、「供給責任分界点」「使用施設」「免責」等を内容とする「明石市への新規供給に関する確認書」を既存構成市、明石市及び企業団で合意しました。
- 近隣水道事業体（伊丹市・川西市）との情報交換を行いました。

14　技術力の有効活用

進捗状況	○

［実施内容］

- 兵庫県まちづくり技術センター等への職員派遣の継続を行うとともに、JICA研修生の受入れをWebにて実施しました。また、国際会議（日米台水道地震対策ワークショップ）へ参加しました。

［業務指標］

目標	C)健全な事業経営	分類	組織・人材	区分	2)人材育成

ＩＤ	C206
指標名（単位）	国際協力派遣者数　（人・日）
算定式	Σ（国際協力派遣者数 × 滞在日数）
水準に関するコメント	・企業規模（職員数）等の違いがあるとともに、人材（能力・業務を勘案した派遣可能な者）の有無が、時期（年度）により異なるため、類似団体との単純な比較及び適正な水準の設定は困難です。
推移に関するコメント	・海外派遣は、継続的に実施する方針ではないため、毎年度、実績があるものではありません。
その他	―

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	0	0	0	0	0
神奈川広域	0	0	0	0	
大阪広域	12	20	0	0	
埼玉	255	153	0	0	
愛知	10	4	0	0	

目標	C)健全な事業経営	分類	組織・人材	区分	2)人材育成

ＩＤ	C207
指標名（単位）	国際協力受入者数　（人・日）
算定式	Σ（国際協力受入者数 × 滞在日数）
水準に関するコメント	・企業規模等（職員数、施設規模、友好都市の有無等）の違いもあり、類似団体との単純な比較及び適正な水準の設定は困難です。
推移に関するコメント	・JICAの受入れを継続的に実施しており、H28年度から新たなJICA（神戸市水道サービス公社が窓口）の受入れも開始したことにより、各年度において増減があります。 ・R2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外の水道関係者の受入れができなかったため、0となっています。
その他	―

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	26	18	0	0	0
神奈川広域	0	5	0	0	
大阪広域	137	131	0	0	
埼玉	48	8	0	0	
愛知	2	4	0	0	

15　地域一体となった視点での事業のあり方の検討

（1）　阪神地域の水供給の最適化研究会の継続

進捗状況	○

［実施内容］

- 広域的視点で水量や水質情報の共有化によるポンプ運用の効率化や水質事故対応の迅速化に向けた検討を行いました。

⑵　構成市との連携強化

進捗状況	○

［実施内容］

- 構成市との人事交流を継続するとともに、研究発表会（リハーサル）を共同開催しました。

16　広域連携の推進

（1）　情報共有及び連携方策の検討

進捗状況	○

［実施内容］

- 兵庫県との連携として、水質担当職員を対象とした技術交流会や阪神水道企業団浄水場の見学会を実施しました。
- 兵庫県内水道事業相談ワンストップ窓口のサポート団体として、相談への回答を行いました。

⑵　人材交流、技術交流

進捗状況	○

［実施内容］

- 兵庫県内の技術連携検討会に参加し交流を図りました。

17　民間事業者との連携強化

進捗状況	○

［実施内容］

- 「民間事業者とのパートナーシップ構築ガイドライン」に基づく民間事業者からの提案を受け、「凝集沈澱制御・支援モデルの構築」及び「水管橋点検手法等の有効性検証」に関する共同研究等を実施しました。

18　環境配慮への取組

進捗状況	○

［実施内容］

- 環境配慮への取組等の情報発信として、ウェブサイトを通じ環境への取り組みを情報発信しました。
- 施設更新に併せた省エネ機器の導入として、一部照明をLED照明へ切替え、猪名川浄水場Ⅲ系オゾン発生器を高濃度オゾン発生器へ更新しました。

［業務指標］

目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	3)環境対策

ＩＤ	B305
指標名（単位）	浄水発生土の有効利用率 （%）
算定式	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100
水準に関するコメント	・100%と適正な水準にあります。 ・H9年度から有効利用を開始し、H14年度には全量有効利用（グラウンド用土や園芸用土原料、セメント原料など）となって以降、指標値は100.0%です。
推移に関するコメント	・100.0%で一定しています。
その他	―

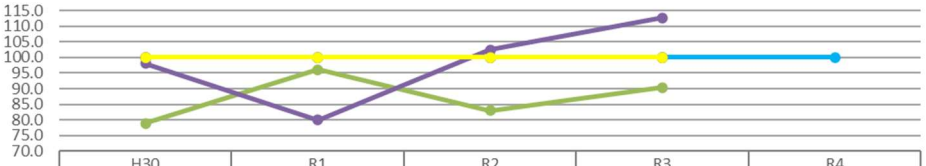

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
神奈川広域	100.0	100.0	100.0	100.0	
大阪広域	78.9	96.1	82.9	90.4	
埼玉	98.1	80.0	102.5	112.7	
愛知	100.0	100.0	100.0	100.0	

目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	3)環境対策

ＩＤ	B301
指標名（単位）	配水量1㎥当たり電力消費量 (kWh/㎥)
算定式	電力使用量の合計 / 年間配水量
水準に関するコメント	・類似団体と比較して、高い水準にあります。 ・これは、供給区域が比較的平坦な地形にあるため、ポンプ圧送を主としていることや、危機管理の観点から高所にポンプ圧送していること等が要因として考えられます。
推移に関するコメント	・工事に伴う水運用の状況等により、年度によってばらつきがありますが、同水準で推移しています。
その他	―

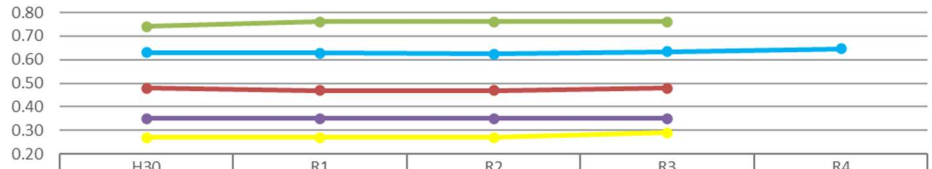

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	0.63	0.63	0.63	0.63	0.65
神奈川広域	0.48	0.47	0.47	0.48	
大阪広域	0.74	0.76	0.76	0.76	
埼玉	0.35	0.35	0.35	0.35	
愛知	0.27	0.27	0.27	0.29	

目標	B) 安定した水の供給	分類	運営管理	区分	3) 環境対策

ＩＤ	B304
指標名（単位）	再生可能エネルギー利用率 （%）
算定式	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 電力使用量の合計) × 100
水準に関するコメント	・環境保全への考え方、施設整備に要するコストの考え方等が異なるため、類似団体との単純な比較は困難です。
推移に関するコメント	・発電量は、天候に影響されるため各年度で若干のばらつきがあります。
その他	―

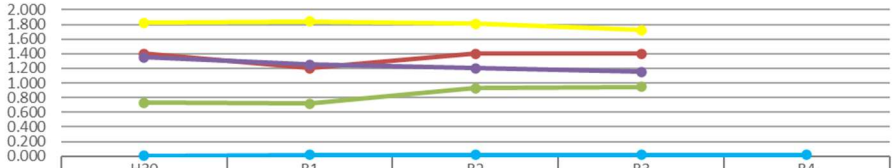

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	0.013	0.019	0.020	0.020	0.020
神奈川広域	1.400	1.200	1.400	1.400	
大阪広域	0.730	0.720	0.930	0.950	
埼玉	1.350	1.250	1.200	1.150	
愛知	1.820	1.840	1.810	1.720	

19　積極的な情報の受・発信

進捗状況	○

［実施内容］

- 広報戦略の運用として、広報戦略に基づき、企業団の認知度の向上を図り、水道利用者から理解、信頼を得るためにウェブサイトの経営状況等の内容の見直しや、「尼崎浄水場施設見学動画」の作成を行いました。
- エリアの水道事業を一体と考えた視点での情報発信として、構成市と連携・協力を図り、構成市の広報誌へ掲載する等、効果的な広報に努めました。

［業務指標］

目標	C) 健全な事業経営	分類	お客さまとのコミュニケーション	区分	4) 情報提供

ＩＤ	C403
指標名（単位）	水道施設見学者割合 （人/1,000 人）
算定式	見学者数 / (現在給水人口/1,000)
水準に関するコメント	・見学可能な浄水場等の施設規模が異なるため、単純な比較は困難です。
推移に関するコメント	・天候の影響等による見学者数の増減に伴い、指標値は変動しています。 ・R2、３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、見学者の受入れを制限したため、指標値が低下しています。なお、見学者の受け入れについては、R4年６月より再開しております
その他	―

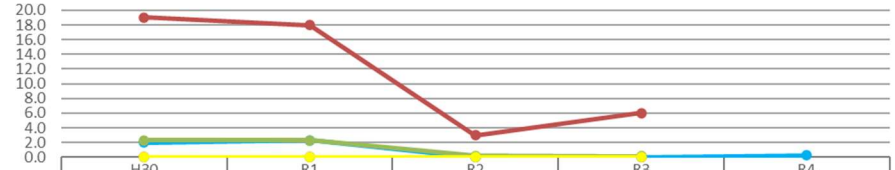

	H30	R1	R2	R3	R4
阪神水道	2.0	2.3	0.0	0.0	0.3
神奈川広域	19.0	18.0	3.0	6.0	
大阪広域	2.3	2.3	0.2	0.1	
埼玉	0.0	0.0	0.0	0.0	
愛知	0.0	0.0	0.0	0.0	

財政収支の見通し（令和2年度-令和13年度）

各種アクションプランの施策を推進しながら、施設整備を着実に実施するとともに負担軽減を図ったことで、「内部留保資金（30億円）の確保」、「累積欠損金の解消（令和5年度）」 、「企業債残高の抑制」という目標を達成できる見通しです。

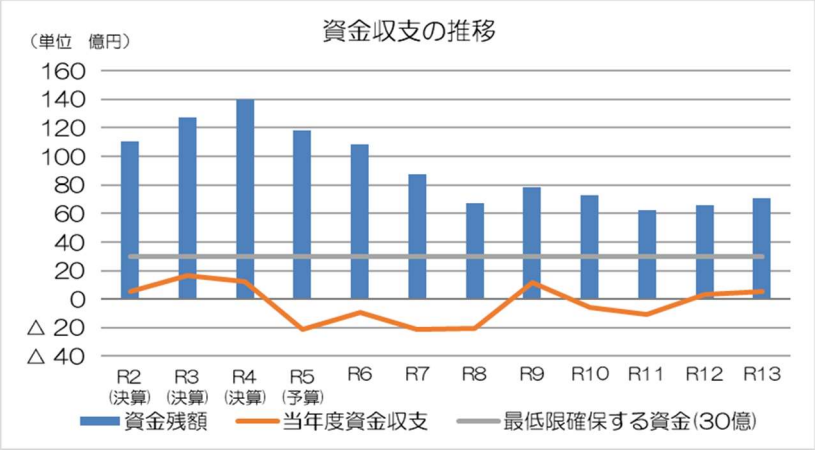

令和４年度末の資金残額は約139億円となり、財政計画値比約48億円の増となりました。最低限保有する内部留保資金30億円を確保出来ています。

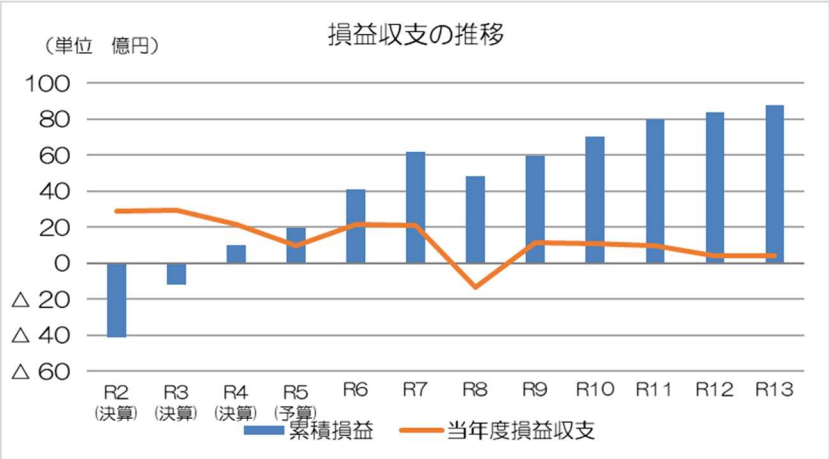

令和４年度決算では、約22億円の純利益を計上したものの、財政計画値比約7千万円の減となりました。一方、純利益の計上により累積欠損金は解消され、約９億８千万円の当年度未処分利益剰余金を計上しました。

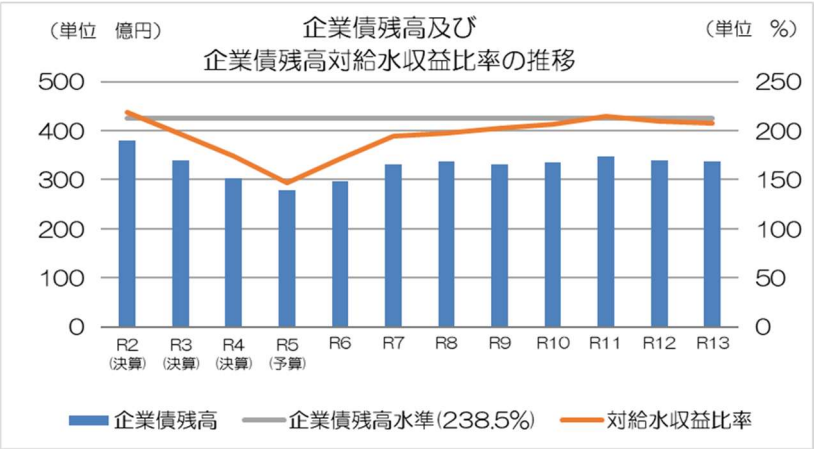

令和４年度決算で、企業債残高は、303億円（174.4%）となり、基準となる令和元年度末の企業債残高水準(238.5%)を下回る水準で推移しています。

※括弧書きは、企業債残高対給水収益比率を示しています。

４　水道事業ガイドラインに基づく業務指標（ＰＩ）の算定結果

【Ａ　安全で良質な水】

運営管理

１）水質管理

番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計/ 残留塩素測定回数	給水栓（検査地点）での残留塩素濃度の平均値であり、水道水の安全及び塩素臭（カルキ臭）発生に与える影響を表す。	(mg/L)	0.86	0.87	0.89	0.89	0.88
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(最大カビ臭物質濃度/ 水質基準値) × 100	給水栓（検査地点）におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を示すものであり、カビ臭対策についての取組状況を表す。	(%)	0.0	0.0	0.0	40.0	10.0
				項目名	－	－	－	2-MIB	2-MIB
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	(Σ 給水栓の総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ濃度/ 給水栓数) / 水質基準値× 100	給水栓（検査地点）における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、水道水の安全性を表す。	(%)	26.5	19.6	20.9	24.1	21.5
A104	有機物（TOC）濃度水質基準比率	(Σ給水栓の有機物（TOC） 濃度/ 給水栓数) / 水質基準値× 100	給水栓（検査地点）における有機物（TOC）濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、水道水の安全性を表す。	(%)	27.7	30.3	28.0	27.7	29.7
A105	重金属濃度水質基準比率	(Σ (給水栓の当該重金属濃度/ 給水栓数) / 水質基準値× 100	給水栓（検査地点）における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、水道水の安全性を表す。	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				項目名	－	－	－	－	－
A106	無機物質濃度水質基準比率	(Σ (給水栓の当該無機物質濃度/ 給水栓数) / 水質基準値× 100	給水栓（検査地点）における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、水道水の味、色など性状を表す。	(%)	30.0	27.5	24.5	30.0	29.0
				項目名	アルミニウム及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	アルミニウム及びその化合物
A107	有機化学物質濃度水質基準比率	(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/ 給水栓数) / 水質基準値× 100	給水栓（検査地点）における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				項目名	－	－	－	－	－
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/ 給水栓数) / 水質基準値× 100	給水栓（検査地点）における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すものであり、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。	(%)	47.5	26.7	31.7	26.7	32.5
				項目名	臭素酸	臭素酸	臭素酸	臭素酸	臭素酸
A109	農薬濃度水質管理目標比	max Σ (Xij / GVj)	給水栓（検査地点）における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すものであり、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表す。	－	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
				測定した農薬数	104	101	107	107	107

２）施設管理

番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
A201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	水道事業体が原水水質の項目をどの程度検査しているかをを示すものであり、水道事業体の水質管理水準を表す。	(項目)	166	163	170	170	169
A203	配水池清掃実施率	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100	配水池有効容量に対する５年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すものであり、安全で良質な水への取組状況を表す。	(%)	10.4	10.4	9.9	7.6	17.3

３）事故災害対策

番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	１年間における水源の水質事故件数を示すものであり、水源の突発的水質異常（油、化学物質の流出など）のリスクがどれだけあるかを表す。	(件)	1	0	0	0	0

【B　安定した水の供給】

運営管理

1）施設管理

番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
B104	施設利用率	(一日平均配水量/施設能力)×100	・施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すものであり、水道施設の効率性を表す。 ・施設更新や事故に対応できる一定の余裕は必要である。	（%）	58.2	58.0	56.7	56.1	56.1
B105	最大稼働率	(一日最大配水量/施設能力)×100	・施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すものであり、水道施設の効率性を表す。 ・最大稼働率に一定の余裕がないと円滑な更新事業を行えない。	（%）	64.2	62.2	64.2	61.3	60.7
B106	負荷率	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すものであり、水道施設の効率性を表す。	（%）	90.6	93.3	88.4	91.6	92.4
B108	管路点検率	(点検した管路延長 / 管路延長) × 100	管路延長に対する１年間で点検した管路延長の割合を示すものであり、管路の健全性確保に対する取組状況を表す。	（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B109	バルブ点検率	(点検したバルブ数 / バルブ設置数) × 100	バルブ設置数に対する１年間に点検したバルブ数の割合を示すものであり、管路の健全性確保に対する取組状況を表す。	（%）	10.7	11.7	13.3	12.3	3.6
B111	有効率	(年間有効水量 / 年間配水量) × 100	年間配水量に対する年間有効水量（有収・無収を問わず水道事業に有効に使用された水量）の割合を示すものであり、水道事業の経営効率性を表す。	（%）	104.6	104.9	107.9	109.1	109.2
B112	有収率	(年間有収水量/年間配水量)×100	年間配水量に対する年間有収水量（料金徴収の対象となった水量）の割合を示すものであり、水道施設を通して供給される水量がどの程度収益につながっているかを表す。	（%）	104.6	104.9	107.9	109.1	109.2
B113	配水池貯留能力	配水池有効容量/一日平均配水量	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すものであり、給水に対する安定性・事故などへの対応性を表す。	（日）	0.35	0.35	0.36	0.36	0.36
B117	設備点検実施率	(点検機器数/ 機械･電気･計装機器の合計数) × 100	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すものであり、設備の健全性確保に対する取組状況・管理の適正度を表す。	（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2）事故災害対策

番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
B201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合を示すものであり、施設の信頼性を表す。	（件/10年・箇所）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
B204	管路の事故割合	管路の事故件数 /(管路延長/100)	１年間における管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す。	（件/100km）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B205	基幹管路の事故割合	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	１年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表す。	（件/100km）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B206	鉄製管路の事故割合	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長/100)	１年間における鉄製管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表す。	（件/100km）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B207	非鉄製管路の事故割合	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長/100)	１年間における非鉄製管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表す。	（件/100km）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	１年間に災害対策訓練を実施した回数を示すものであり、災害に対する危機管理の取組状況を表す。	（回／年）	14	16	15	14	13

3）環境対策

番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
B301	配水量1㎥ 当たり電力消費量	電力使用量の合計 / 年間配水量	・配水量1㎥当たりの電力消費量を示すものであり、省エネルギー対策への取組状況を表す。 ・電力使用量は、地域特性（取水場所、地形など）の影響を受ける。	(kWh/㎥)	0.63	0.63	0.63	0.63	0.65
B302	配水量1㎥ 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量 / 年間配水量	・配水量1㎥当たりの消費エネルギーを示すものであり、省エネルギー対策への取組状況を表す。 ・消費エネルギーは、地域特性（取水場所、地形など）の影響を受ける。	(MJ/㎥)	6.15	6.14	6.10	6.19	6.31
B303	配水量1㎥ 当たり二酸化炭素（CO_2）排出量	[二酸化炭素（CO2）排出量 / 年間配水量] × 10^6	・配水量1㎥当たりの総二酸化炭素（CO2）排出量を示すものであり、環境保全への取組状況を表す。	(g・CO_2/㎥)	278	227	219	235	200
B304	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すものであり、環境負荷低減に対する取組状況を表す。	（%）	0.013	0.019	0.020	0.020	0.020
B305	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	浄水発生土に対する有効利用土量の割合を示すものであり、環境保全への取組状況を表す。	（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B306	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	工事などで発生する建設副産物（建設発生土、アスファルト・コンクリート塊など）のうち、リサイクルされた建設副産物の割合を示すものであり、環境保全への取組状況を表す。	（%）	100.0	83.1	100.0	100.0	100.0

【B　安定した水の供給】

施設整備

4）施設管理									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長 ＋ 鋼管延長) / 管路延長] × 100	全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管と鋼管の割合を示すものであり、管路の素材強度に着目した指標である。	(%)	96.7	97.1	97.5	97.5	98.2
B402	管路の新設率	(新設管路延長/管路延長)×100	管路延長に対する１年間に新設した管路延長の割合を示すものであり、管路整備の状況を表す。 ・管路整備が完了している等の場合は、小さい値になる。	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5）施設更新									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すものであり、施設の老朽化度・更新の状況を表す。	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/ 機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度・更新の状況を表す。	(%)	77.1	78.4	72.8	67.8	67.5
B503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	管路延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度・更新の状況を表す。	(%)	29.1	27.8	28.0	28.4	27.9
B504	管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長)×100	管路延長に対する更新された管路延長の割合を示すものであり、管路更新の状況を表す。	(%)	0.24	0.49	0.41	0.08	0.85
B505	管路の更生率	(更生された管路延長/管路延長)×100	管路延長に対する更生を行った管路の割合を示すものであり、管路維持の状況を表す。	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6）事故災害対策									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
B602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すものであり、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。	(%)	28.9	28.9	53.9	53.9	53.9
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力]×100	浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すものであり、B602（浄水施設の耐震化率）の進捗を表す。	(%)	42.7	42.7	67.6	67.6	67.6
B603	ポンプ所の耐震化率	(耐震対策の施されてたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	耐震化対象ポンプ所能力（重要度がランクＡのもの）に対する耐震対策が施されているポンプ所能力の割合を示すものであり、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す。	(%)	42.3	42.3	67.1	67.1	83.6
B604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	全配水池容量に対する耐震対策が施されている配水池の容量の割合を示すものであり、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。	(%)	52.9	53.2	63.1	64.7	80.8
B605	管路の耐震管率	(耐震管延長/管路延長)×100	管路延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する管路の安全性、信頼性を表す。	(%)	65.7	66.1	66.6	66.6	67.5
B606	基幹管路の耐震管率	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す。	(%)	65.7	66.1	66.6	66.6	67.5
B606-2	基幹管路の耐震適合率	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路（耐震管、良い地盤に布設されたダクタイル鋳鉄管など）の延長の割合を示すものであり、Ｂ６０６（基幹管路の耐震管率）を補足する指標である。	(%)	67.6	69.6	69.7	69.8	70.6
B608	停電時配水量確保率※	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	一日平均配水量に変更に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すものであり、災害時・広域停電時における対応性を表す。	(%)	15.7	0.0	0.0	0.0	0.0

※ここで示したのは短時間の停電を想定した場合の値であり、停電が長時間継続した場合には「0」となります。長時間の停電にも対応できるよう、自家発電設備の導入を段階的に進めていきます。

B609	薬品備蓄日数	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	・浄水場で使う薬品（凝集剤・塩素剤）の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すものであり、災害に対する危機対応性を表す。 ・薬品は長期の保存により劣化するため、適切な保存期間とする必要がある（凝集剤３０日以上、塩素剤１０日以上）。	(日)	10.3	10.8	12.4	12.9	11.8
B610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すものであり、災害時の対応性を表す。	(日)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

【C　健全な事業経営】

財務

1）健全経営

番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
C101	営業収支比率	[(営業収益- 受託工事収益) / (営業費用- 受託工事費)]× 100	営業収益の営業費用に対する割合を示すものであり、水道事業の収益性を表す。	（%）	113.1	116.8	117.7	117.6	110.8
C102	経常収支比率	[(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)]×100	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、水道事業の収益性を表す。	（%）	113.4	116.8	118.3	119.1	113.2
C103	総収支比率	(総収益/総費用)×100	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、水道事業の収益性を表す。	（%）	113.9	116.8	118.3	119.1	113.2
C104	累積欠損金比率	[累積欠損金/(営業収益－受託工事収益)]×100	営業収益（受託工事収益を除く）に対する累積欠損金の割合を示すものであり、水道事業経営の健全性を表す。	（%）	54.8	39.1	23.8	6.8	0.0
C105	繰入金比率（収益的収入分）	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示すものであり、事業の経営状況を表す。	（%）	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
C106	繰入金比率（資本的収入分）	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度をを示すものであり、事業の経営状況を表す。	（%）	32.4	48.8	35.9	2.8	2.1
C107	職員一人当たり給水収益	給水収益/損益勘定所属職員数	職員（損益勘定）一人当たりの給水収益を示すものであり、給水収益を基準とした事業にの生産性を表す。	（千円/人）	82,209	83,494	80,972	81,189	81,133
C108	給水収益に対する職員給与費の割合	(職員給与費/給水収益)×100	給水収益に対する職員給与費の割合を示すものであり、事業の収益性を表す。	（%）	11.1	11.7	12.0	11.6	11.7
C109	給水収益に対する企業債利息の割合	(企業債利息/給水収益)×100	給水収益に対する企業債利息の割合を示すものであり、事業の効率性・財務安全性を表す。	（%）	6.2	5.5	4.9	4.3	3.6
C110	給水収益に対する減価償却費の割合	(減価償却費/給水収益)×100	給水収益に対する減価償却費の割合を示すものであり、事業の収益性を表す。	（%）	46.0	41.0	40.9	40.6	40.0
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すものであり、当該償還元金が経営に及ぼす影響を表す。	（%）	28.9	27.2	26.9	25.4	23.9
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高/給水収益)×100	給水収益に対する企業債残高の割合を示すものであり、企業債残高が経営に及ぼす影響を表す。	（%）	263.9	236.5	219.1	196.7	174.4
C113	料金回収率	(供給単価/給水原価)×100	給水原価に対する供給単価の割合を示すものであり、水道事業の経営状況の健全性を表す。	（%）	113.2	116.7	118.3	119.1	112.9
C114	供給単価	給水収益/年間有収水量	有収水量（料金徴収の対象となった水量）1㎥当たりの給水収益の割合を示すものであり、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す。	（円/㎥）	62.0	62.2	60.1	60.0	60.2
C115	給水原価	[経常費用-（受託工事費+ 材料及び不要品売却原価+ 附帯事業費+ 長期前受金戻入]　/ 年間有収水量	有収水量（料金徴収の対象となった水量）1㎥当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すものであり、水道事業でどれだけの費用がかかっているがを表す。	（円/㎥）	54.7	53.3	50.8	50.4	53.4
C118	流動比率	(流動資産/流動負債)×100	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、財務の安全性を表す。	（%）	156.9	162.4	167.1	203.4	214.6
C119	自己資本構成比率	[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/ 負債・資本合計]× 100	総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示すものであり、財務の健全性を表す。	（%）	67.2	68.8	70.9	73.8	75.5
C120	固定比率	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)]× 100	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を示表す。	（%）	137.0	131.1	126.1	120.6	116.0
C121	企業債償還元金対減価償却費比率	[(建設改良のための企業債償還元金）/（当年度減価償却費-長期前受金戻入]×100	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示しており、投下資本の回収と再投資とのバランスを表す。	（%）	73.3	76.8	75.9	72.5	69.3
C122	固定資産回転率	(営業収益－受託工事収益)/[(期首固定資産＋期末固定資産)/2]	固定資産に対する営業収益にの割合を示すものであり、１年間に固定資産の何倍の収益があったかを表す。	（回）	0.12	0.12	0.12	0.12	0.13
C123	固定資産使用効率	年間配水量/有形固定資産	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すものであり、施設の使用効率を表す。	（㎥/万円）	21.4	21.7	21.3	21.5	21.8
C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	１年間における職員（損益勘定）一人当たりの有収水量を示すものであり、事業の効率性を表す。	（㎥/人）	1,327,000	1,343,000	1,347,000	1,353,000	1,347,000

【C　健全な事業経営】

組織人材

2）人材育成									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
C201	水道技術に関する資格取得度	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示すものであり、専門知識を有する水道技術者の確保・育成を行う上での一つの目安となる。	（件/人）	3.92	3.99	3.88	3.59	3.65
C202	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	職員一人当たりの外部研修の受講時間を示すものであり、技術継承：技術向上への取組状況を表す。	（時間/人）	10.9	12.8	4.8	6.5	6.3
C203	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	職員一人当たりの内部研修の受講時間を示すものであり、技術継承：技術向上への取組状況を表す。	（時間/人）	21.1	19.0	6.7	4.5	4.2
C204	技術職員率	(技術職員数 / 全職員数) × 100	全職員数に対する技術職員の割合を示すものであり、技術面での維持管理体制を表す。	（%）	72.8	72.6	72.6	72.5	73.0
C205	水道業務平均経験年数	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	全職員の水道業務平均経験年数を示すものであり、人的資源としての専門技術の蓄積の状況を表す。	（年/人）	27.1	27.2	27.1	26.4	25.9
C206	国際協力派遣者数	Σ（国際協力派遣者数 × 滞在日数）	国際協力のために海外に派遣された人数とその滞在日数の積であり、国際協力への関与の状況を表す。	（人・日）	0	0	0	0	0
C207	国際協力受入者数	Σ（国際協力受入者数 × 滞在日数）	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積であり、国際協力への関与の状況を表す。	（人・日）	26	18	0	0	0

3）業務委託									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
C302	浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	全浄水場の浄水施設能力のうち、水道法に基づき第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すものであり、第三者委託の導入状況を表す。	（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【C　健全な事業経営】

お客さまとのコミュニケーション

4）情報提供									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
C402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数	インターネット（ウェブページ）による水道事業の情報発信回数を示すものであり、お客さまへの事業内容の公開状況を表す。	（回）	104	100	107	78	101
C403	水道施設見学者割合	見学者数 / (現在給水人口/1,000)	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すものであり、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進状況を示す。	（人/1,000人）	2.0	2.3	0.0	0.0	0.3

5）意見収集									
番号	業務指標の項目	指標の定義（算式）	指標の解説	単位	H30	R1	R2	R3	R4
C502	アンケート情報収集割合	アンケート回答人数 / （現在給水人口/1,000)	給水人口に対する１年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示すものであり、お客さまのニーズの収集状況を示す。	（人/1,000人）	0.28	0.69	0.00	0.00	0.00

Annual　Report　－令和４年度－
発　行　　阪神水道企業団
所在地　　神戸市東灘区西岡本３丁目 20 番１号
連絡先　　総務部　経営管理課
電　話　　078（431）4351（代表）